

平成28年12月定例会 経済文教委員会委員長報告

16番 布目 裕喜雄でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、経済文教委員会に付託されました議案の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

経済文教委員会に付託されました21件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、議案第 142号 長野市温湯温泉利用施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。

本議案は、公の施設の利用者負担額の適正化を図るため、60歳以上の高齢者の温泉施設使用料を改定し、一般料金との差額を見直すものであります。

委員会では、60歳は高齢者に当たらないのではないか、設備の違いはあるものの市の他の類似した入浴施設料金との統一性がないなどの意見が出されました。

については、今後、料金改定を検討する場合においては、類似施設の料金設定や高齢者の年齢区分の在り方など様々な観点から、検討するよう要望いたしました。

次に、議案第 144号 長野市立公民館条例の一部を改正する条例、及び教育委員会所管の市立公民館に係る指定管理者の指定議案 4件について申し上げます。

住民自治協議会と市立公民館は、地域の活性化、地域づくりという同じ目的を有しております。そのため、本市では、市立公民館への指定管理者制度の導入を推進し、当該地区の住民自治協議会を指定管理者として、今回、1件の更新及び3件の新規指定を行うものであります。

委員会では、住民自治協議会が公民館長等の人材確保に苦慮している、新規に指定する住民自治協議会には市の支援が重要であるなどの意見が出されました。

市立公民館への指定管理者制度の導入に当たっては、公民館長等の人材確保を初め、制度導入後も市立公民館が社会教育法に基づく社会教育、生涯学習に寄与する

という目的を果たすため、住民自治協議会に対してきめ細かな支援を行うよう要望いたしました。

次に、農林部・農業委員会の所管事項について申し上げます。

長野市農業振興アクションプラン案についてであります。

本計画案は、議員提案による長野市農業振興条例に基づき、策定作業を進めているもので、現在、パブリックコメントを実施しております。

本計画案の施策展開の方向性に、中山間地域の農業に明るい未来を感じることができるようにするとの記載があり、大きな期待を寄せるものでありますが、中山間地域農業の振興策については具体的な記載が不足していると感じられます。

については、これまでの中山間地域での取組事例を参考とした振興策、地域奨励作物に対する支援拡充など、もう少し踏み込んだ記載を検討するよう要望いたしました。

最後に、教育委員会の所管事項について申し上げます。

就学援助制度についてであります。

就学援助の新入学生徒学用品費については、入学前の市外転出や就学援助が認定されなかった場合の対応に課題があるなどの理由から、事前支給を実施していない状況であります。

については、より一層の生活困窮世帯の負担軽減を図るため、他市の事例について早急に調査研究を行うよう要望いたしました。

以上で報告を終わります。